

藤沢市告示第145号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項により次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

2026年（令和8年）5月11日

藤沢市長 鈴木 恒夫

1 収納事務を委託する者

藤沢市円行二丁目3番地の17

公益財団法人 藤沢市まちづくり協会

2 委託に係る歳入の種類

藤沢市自転車等の放置防止に関する条例（平成2年藤沢市条例第29号）第14条に規定する、移動、保管その他の措置に要した費用

3 指定をした日

2026年（令和8年）4月1日

4 委託をした日

2026年（令和8年）4月1日

以 上